

証券コード 7551
2022年6月13日

株 主 各 位

東京都大田区大森北1丁目6番8号
株式会社ウエツズ
取締役社長 稲妻範彦

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、引き続き慎重な行動が求められる事態に至っております。この事態を受け、諸々の事情を検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、インターネットまたは書面により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場となるべくお控えいただくようお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月27日（月曜日）午後5時（営業時間終了時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都大田区西蒲田8丁目3番5号
プラザ・アペア 2階 「オリジア」

本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる座席数が例年より減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので予めご了承のほど、よろしくお願い申しあげます。

3. 目的事項 報告事項

1. 第57期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第57期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 会計監査人選任の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

<株主様へのお願い>

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を変更する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.weds.co.jp>) より、発信情報をご確認くださいますよう、併せてお願い申しあげます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。（ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申しあげます）
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で応対させていただきます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.weds.co.jp>）に掲載させていただきます。



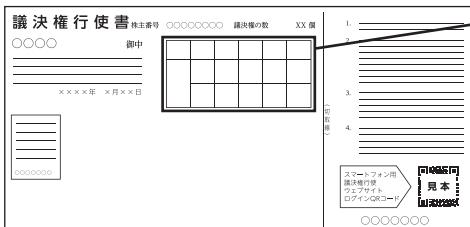
## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

|                                                                                   |                                 |                                                                                   |                           |                                                                                   |                            |
|-----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
|  | <b>株主総会にご出席される場合</b>            |  | <b>書面（郵送）で議決権を行使される場合</b> |  | <b>インターネットで議決権を行使される場合</b> |
| 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。                                                         | 日 時                             | 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。                                              | 行使期限                      | 次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。                                                        | 行使期限                       |
| 2022年6月28日（火曜日）<br>午前10時                                                          | 2022年6月27日（月曜日）<br>午後5時00分到着分まで | 2022年6月27日（月曜日）<br>午後5時00分入力完了分まで                                                 |                           |                                                                                   |                            |

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1、2、4、5号議案

- 賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 ➥ 「否」の欄に〇印

### 第3号議案

- 全員賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 ➥ 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者を反対する場合 ➥ 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



\*「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って黄否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

\*QRコードを再度読み取っていたくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された  
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力  
「ログイン」を  
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された  
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」  
を入力  
実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください  
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って黄否をご入力ください。

\*操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
(受付時間 9：00～21：00)

## (提供書面)

# 事 業 報 告

（2021年4月1日から  
2022年3月31日まで）

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウィルス感染症の影響が続く中、ワクチン接種が進むに連れ経済社会活動が段階的に再開し、年度末に掛け生産や消費に持ち直しの兆しも見られました。一方で資源価格の高騰、半導体不足、ウクライナ情勢等、景気の下押し要因もあり、先行きは不透明な状況にあります。

当連結会計年度は、主力のアルミホイール等で増加した自動車関連卸売事業や物流事業等の売上増により、売上高は、34,772百万円（前期比12.7%増）と増収になりました。一方で、原材料価格の上昇や円安などによる仕入コストアップ等により営業利益は、1,520百万円（前期比1.9%減）、経常利益は1,523百万円（前期比5.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は863百万円（前期比13.8%減）と、それぞれ減益になりました。

事業別の概況は次のとおりであります。

#### 〔自動車関連卸売事業〕

自動車関連卸売事業の売上高は、25,486百万円となり前期比2,762百万円（12.2%）の増収となりました。これは主力のアルミホイール等、商品全般の販売が増加したことによります。一方、セグメント利益は原材料価格の上昇や円安などによる仕入コストアップ等により1,033百万円となり前期比197百万円（△16.1%）の減益となりました。

#### 〔物流事業〕

物流事業の売上高は、主要顧客等との既存取引の増加や新拠点立ち上げに伴う新規拡販などにより7,016百万円となり前期比986百万円（16.4%）の増収となりました。セグメント利益につきましても新拠点や新規業務対応に係る初期費用等を吸収し、315百万円となり前期比116百万円（58.4%）の増益となりました。

### 〔自動車関連小売事業〕

自動車関連小売事業の売上高は、通販による自動車用品等の販売が大幅増となり、さらに昨年度ジェームス店としてリニューアルしたジェームス安城店はじめ店舗販売も増加し、2,450百万円となり前期比251百万円（11.5%）の増収となりました。セグメント利益は112百万円となり前期比82百万円（283.6%）の増益となりました。

### 〔福祉事業〕

福祉事業の売上高は、訪問介護や12月に立ち上げた訪問看護事業で収入が増加し、439百万円となり前期比12百万円（2.9%）の増収となりました。一方、セグメント利益は人件費等の増加もあり、28百万円となり前期比11百万円（△28.9%）の減益となりました。

### 〔その他事業〕

携帯電話代理店事業の売上高は、1店舗譲渡による4店舗体制等による販売減等により954百万円となり前期比49百万円（△4.9%）の減収、賃貸事業の売上高は、80百万円となり前期比0百万円（△0.4%）の減収となり、合わせて1,034百万円と前期比49百万円（△4.6%）の減収となりました。

セグメント利益は、携帯代理店事業では販売減の中、販売イベント費が増加する一方でインセンティブ収入は減少し、26百万円の損失となり前期比20百万円の悪化となりました。また、賃貸事業は57百万円の利益で前期比2百万円（3.8%）の増益となり、合わせて30百万円と前期比18百万円（△37.7%）の減益となりました。

### 〈事業別売上高・セグメント利益〉

| 事　業　区　別           | 売　上　高     | セ　グ　メ　ン　ト　利　益 |
|-------------------|-----------|---------------|
| 自　動　車　関　連　卸　売　事　業 | 25,486百万円 | 1,033百万円      |
| 物　流　事　業           | 7,016百万円  | 315百万円        |
| 自　動　車　関　連　小　売　事　業 | 2,450百万円  | 112百万円        |
| 福　祉　事　業           | 439百万円    | 28百万円         |
| そ　の　他　事　業         | 1,034百万円  | 30百万円         |
| 事　業　間　取　引　消　去     | △1,655百万円 | △0百万円         |
| 合　計               | 34,772百万円 | 1,520百万円      |

②設備投資の状況

該当事項はありません。

③資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分                   | 第54期<br>(2019年3月期) | 第55期<br>(2020年3月期) | 第56期<br>(2021年3月期) | 第57期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年3月期) |
|----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(百万円)             | 32,533             | 30,108             | 30,867             | 34,772                          |
| 経常利益(百万円)            | 1,866              | 1,417              | 1,603              | 1,523                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 335                | 843                | 1,000              | 863                             |
| 1株当たり当期純利益(円)        | 20.92              | 52.58              | 62.41              | 53.82                           |
| 総資産(百万円)             | 19,125             | 20,673             | 21,535             | 22,482                          |
| 純資産(百万円)             | 13,565             | 13,917             | 14,668             | 15,227                          |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金    | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                       |
|--------------|--------|----------|-------------------------------|
| 株式会社バー・デン    | 50百万円  | 100.0%   | 自動車関連小売事業、福祉事業、携帯電話代理店事業、賃貸事業 |
| 株式会社スーパースター  | 70百万円  | 100.0%   | 高級アルミホイール製造販売事業               |
| 株式会社東京車輪     | 12百万円  | 100.0%   | 自動車関連卸売事業                     |
| 威直貿易(寧波)有限公司 | 10百万円  | 100.0%   | 自動車関連卸売事業                     |
| 株式会社ロジックス    | 100百万円 | 56.2%    | 物流事業                          |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、自動車用品アフターマーケットの成熟化や競争激化等に対応すべく体制強化に取り組んでおりますが、当社及び連結子会社が対処すべき課題は次のとおりです。

##### ①自動車関連卸売事業における高中級アルミホイール商品開発力の強化

当社の高中級アルミホイールは、“クレンツェ”を筆頭にマーベリック、ウェッズスポーツ、レオニスなど主力ブランド商品で数多くのロングヒットを生み、市場で安定的な評価を得て来ましたが、近年はマーケットの縮小成熟化による影響で商品戦略の見直しが必要となりました。

新たな取組みとして市場動向の各ブランドの直面している問題点を見直して積極的な改廃や、新たな商品作りでの積極的なリリースが出来るよう取組むことで、更なる商品力向上を目的とした再強化を図り付加価値のある商品作りを目指して参ります。

##### ②自動車関連卸売事業における営業力強化及びシステム構築

当社は、今後の競争に勝ち抜くための決め手は営業力とシステム力と考えております。営業力は伝統的な強みを持っていますが、更にお客様とのコミュニケーションを深め信頼を得ていきます。基幹システムは稼働して14年が経過し利便性の向上を目指し日々改良を進めています。

また過年度に開発完了しましたWEB受注システムにおいては、利用頻度を上げていただくためのフェーズに移行しています。お客様の利便性向上のため使用状況のフィードバックを行い、また、内務者の業務効率向上の為に開示商品群を追加し利用率を高める改良を進めています。また昨今のサイバー攻撃への防御対応も推進し、営業力とシステム力の強化により更に効率のよい体制を目指して参ります。

##### ③自動車関連卸売事業における商品管理の強化

当社主力商品のアルミホイールは、流行や嗜好性が高く販売競争や季節変動等により過剰在庫が生まれやすい問題点を抱えています。

数年来商品管理の在り方を見直し方針管理の徹底に取り組み過剰在庫の一掃を進めておりました。しかし販売の増減の対処法を更に強化するため、販売部・経理部・業務部の連携を深め、商品アイテム、サイズアイテムの見直し、発注ロットの最小化の交渉を進め、今後も、降雪状況に左右されない販売・生産・適正在庫を目指して参ります。

##### ④自動車関連卸売事業における高級アルミホイール製造販売の拡充

連結子会社㈱スーパースターは、当社グループの自動車関連卸売事業における高級アルミホイールの商品供給力強化のために、製造に特化し生産効率の改善に努めて参ります。

##### ⑤自動車関連小売事業の収益改善

連結子会社㈱バーデンは、自動車用品小売事業を戦略部門に掲げ、カー用品とカーメンテナンスの専門店「ジェームス」を4店舗運営しております。

コロナウイルス感染症影響もある中で、事業全体としての収益は向上いた

しましたが、2店舗において収益が悪化したため、減損損失を計上いたしました。収益改善のために、タイヤ・オイル・バッテリーなど、メンテナンスサービスや車検といった収益性の高い部門を中心に、積極的に販売強化を行って参ります。

カー用品店として、お客様の安全・安心なカーライフを楽しんでいただくために、高い知識と確かな技術力、充実した品揃え、見て触れて体感できる売り場、親切で分かりやすい応対ができるスタッフ、待ち時間も快適に過ごしていただける待合いサロンなど、お客様の立場に立った店舗づくりも目指して参ります。

また、より多くの顧客に向けたネット販売においても、実店舗でのニーズを基に、幅広く魅力的な商品を提案することで、さらなる収益拡大に努めて参ります。

#### ⑥福祉事業の収益改善

連結子会社(株)バーデンでは、複合福祉施設“グレイシャスピラ安城”を2005年に開業いたしました。その後、運営規模を拡大し入居者の増加と効率化を進めてまいりましたが、介護職員の不足などにより新規入居者の受入れが進まず、一時期業績が悪化しましたが、2019年から運営方法の見直しを行い、入居者にはより住みやすく、職員にはより働きやすい施設を目指し、現在も改革を進めております。従来からの有料老人ホーム・訪問介護事業・通所介護事業・障害者支援事業に加え、2021年12月から訪問看護事業も立ち上げ、自社での運営領域を広げる事で、徐々にではありますが収益改善も進んでおります。

併せて、当施設は昨今のコロナウイルス感染症による入居者への感染対策を最重要課題として取り組んでおり、現在も施設内感染者0(ゼロ)を継続しております。

#### ⑦輸出売上高の確保

当社は、国内市場の成熟化が進んでおり、現在の輸出先は、北米・東南アジア向けを中心に限定的な販路・金額にとどまっています。また、新型コロナウイルス感染症による影響が長引いて、渡航不可、イベント中止、などで営業活動が制約され、更には海外輸送問題も伴い先行き不透明な状況が続く環境ではありますが、Web会議を中心とした情報交換を積極的に行い各国代理店や国内エージェントとコミュニケーションを高めて海外市場にマッチした品揃えやSNS、動画配信など活用したプロモーションを強化して、営業活動不足を補い、更なる輸出の拡大に努め、輸出売上高を確保し世界市場への拡販を目指して参ります。

#### ⑧物流事業の倉庫運用、輸配送の効率化と拠点網の最適化

連結子会社(株)ロジックスは、日本国内9箇所の自社運営倉庫及び9箇所の外注倉庫を管理・運営し、当社商品や自動車用部品等について高効率・高品質な物流サービスを提供すべく、物流企画・管理・改善活動に取り組んでおります。しかしながら、近年トラックドライバー不足による路線便の減便、庫内作業者などの人員不足、更には新型コロナウイルス感染症・

半導体不足による顧客の稼働停止への対応が課題となっています。これらの課題を解決すべく、当社商品について日本国内の物流拠点や輸送の再編、輸入製品の一貫最適物流の検討、また自動車用部品について昨年度に開設した愛知県の自社倉庫を軸に稼働停止にフレキシブルに対応する稼働体制・輸配送サービスの構築・提供に取り組んでいます。

#### ⑨携帯電話代理店事業の収益改善

連結子会社㈱バーデンでは、2003年の会社設立時より山形県において、携帯電話代理店事業を行っております。事業開始以来、地域のお客様から愛される店舗を目指し、順調に業績を上げて参りました。

しかし、昨今のコロナウイルス感染症もあり、来店客数の減少、オンラインでの購入増加、低価格ブランドの台頭による台あたり収益の減少、キャリアからの報奨金の減少等により業績が悪化したため、2021年11月に1店舗を譲渡し、今回2店舗の減損損失を計上いたしました。

今後は、人員配置の見直し、外部イベント強化、周辺機器販売強化、お客様への最適プランやサービスの提案など、店舗運営方法を見直すことでの収益改善、またキャリア評価を上げる事での報奨金の更なる獲得により、収益拡大を目指して参ります。

#### ⑩内部統制の仕組みの改善・強化

当社並びに連結子会社㈱バーデンにおいて、本年5月に公表しました通り従業員による不正行為が発覚しました。

本件での調査等を通じ、再発防止に向け仕組み・運用面、システム面、人事・組織面など様々な観点より対策を検討し、順次対応を進めております。それらの取り組みを通じ、また更に改善していくことで、内部統制全体の仕組みを強化してまいります。

### (5) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社グループは、自動車関連の卸売事業（含む高級アルミホイールの製造販売事業）を主たる事業とし、他に商品保管の荷役等の物流事業、自動車用品の小売事業、高齢者向けの複合福祉事業及び、携帯電話の代理店事業並びに不動産の賃貸事業を営んでおります。

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

| 会 社 名                 | 区 分   | 名 称                         | 所 在 地                  |
|-----------------------|-------|-----------------------------|------------------------|
| (株) ウエッズ              | 当 社   | 本 社                         | 東 京 都 大 田 区            |
|                       |       | 札 幌 営 業 所                   | 北 海 道 札 幌 市            |
|                       |       | 秋 田 営 業 所                   | 秋 田 県 秋 田 市            |
|                       |       | 仙 台 営 業 所                   | 宫 城 県 仙 台 市            |
|                       |       | 新 潟 営 業 所                   | 新 潟 県 新 潟 市            |
|                       |       | 首 都 圈 西 営 業 所               | 神 奈 川 県 横 浜 市          |
|                       |       | 首 都 圈 東 営 業 所               | 埼 玉 県 朝 霞 市            |
|                       |       | 金 沢 営 業 所                   | 石 川 県 金 沢 市            |
|                       |       | 松 本 営 業 所                   | 長 野 県 松 本 市            |
|                       |       | 名 古 屋 営 業 所                 | 愛 知 県 名 古 屋 市          |
| (株) バー デン             | 子 会 社 | 大 阪 営 業 所                   | 大 阪 府 吹 田 市            |
|                       |       | 广 島 営 業 所                   | 广 島 県 广 島 市            |
|                       |       | 福 岡 営 業 所                   | 福 岡 県 福 岡 市            |
|                       |       | 本 社                         | 愛 知 県 安 城 市            |
|                       |       | ジ ェ ー ム ス 安 城 店             | 愛 知 県 安 城 市            |
|                       |       | ジ ェ ーム ス 浜 松 天 王 店          | 静 岡 県 浜 松 市            |
|                       |       | ジ ェ ーム ス 浜 松 志 都 呂 店        | 静 岡 県 浜 松 市            |
|                       |       | ジ ェ ーム ス サンストリート浜北店         | 静 岡 県 浜 松 市            |
|                       |       | ソ フ ト バ ン ク 山 形 西 バ イ パ 斯 店 | 山 形 県 山 形 市            |
|                       |       | ソ フ ト バ ン ク 成 沢 店           | 山 形 県 山 形 市            |
| (株) スーパースター           | 子 会 社 | ソ フ ト バ ン ク 鶴 岡 ほ な み 店     | 山 形 県 鶴 岡 市            |
|                       |       | ソ フ ト バ ン ク 酒 田 み づ ほ 店     | 山 形 県 酒 田 市            |
| (株) 東 京 車 輪           | 子 会 社 | グ レ イ シ ャ ス ピ ラ 安 城         | 愛 知 県 安 城 市            |
|                       |       | 本 社                         | 大 阪 府 柏 原 市            |
| 威 直 貿 易 (寧 波) 有 限 公 司 | 子 会 社 | 柏 原 工 場                     | 大 阪 府 柏 原 市            |
|                       |       | 本 社                         | 東 京 都 荒 川 区            |
|                       |       | 本 社                         | 中 华 人 民 共 和 国<br>浙 江 省 |

| 会 社 名    | 区 分   | 名 称              | 所 在 地         |
|----------|-------|------------------|---------------|
| (株)ロジックス | 子 会 社 | 本 社              | 愛 知 県 岡 崎 市   |
|          |       | 岡 崎 物 流 セン タ ー   | 愛 知 県 岡 崎 市   |
|          |       | 豊 田 物 流 セン タ ー   | 愛 知 県 豊 田 市   |
|          |       | 豊 田 パ ー ツ セン タ ー | 愛 知 県 豊 田 市   |
|          |       | 豊 田 南 物 流 セン タ ー | 愛 知 県 豊 田 市   |
|          |       | 緑 ケ 丘 物 流 セン タ ー | 愛 知 県 豊 田 市   |
|          |       | 木 場 物 流 セン タ ー   | 愛 知 県 名 古 屋 市 |
|          |       | 福 岡 物 流 セン タ ー   | 福 岡 県 鞍 手 郡   |
|          |       | 厚 木 物 流 セン タ ー   | 神 奈 川 県 厚 木 市 |
|          |       | 苦 小 牧 物 流 セン タ ー | 北 海 道 苦 小 牧 市 |

## (7) 使用人の状況（2022年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業別の名称    | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|------|-------------|
| 自動車関連卸売事業 | 181名 | 1名増         |
| 物流事業      | 167名 | 16名増        |
| 自動車関連小売事業 | 46名  | 8名減         |
| 福祉事業      | 43名  | 6名増         |
| その他の事業    | 36名  | 6名増         |
| 合計        | 473名 | 21名増        |

(注) 1. 上記使用人数には、パートタイマー及びアルバイトの年間平均人員83名は含んでおりません。

### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------------|---------|-------------|
| 143名    | 2名増               | 43.3歳   | 15.6年       |

(注) 1. 使用人数は、当社から社外への出向者1名を除いております。  
 2. 上記使用人数には、パートタイマー及びアルバイトの年間平均人員24名は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

| 借入先      | 借入額      |
|----------|----------|
| 株式会社五百銀行 | 1,722百万円 |
| 碧海信用金庫   | 112百万円   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 53,340,000株
- ② 発行済株式の総数 (内 自己株式) 16,118,166株 (80,039株)
- ③ 株主数 5,009名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名         | 持株数     | 持株比率   |
|-------------|---------|--------|
| 中央精機株式会社    | 6,167千株 | 38.46% |
| 碧海信用金庫      | 520千株   | 3.24%  |
| 石原勝成        | 480千株   | 2.99%  |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 355千株   | 2.21%  |
| 株式会社三井住友銀行  | 291千株   | 1.82%  |
| 六和機械股份有限公司  | 256千株   | 1.60%  |
| 伊澤秀         | 145千株   | 0.91%  |
| 平倉昭雄        | 126千株   | 0.79%  |
| 加藤博久        | 100千株   | 0.62%  |
| 民享工業股份有限公司  | 100千株   | 0.62%  |

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

| 会社における地位     | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                            |
|--------------|-------|---------------------------------------------------------|
| 取締役社長（代表取締役） | 稻妻範彦  | 株式会社スーパースター<br>取締役社長（代表取締役）<br>株式会社東京車輪<br>取締役社長（代表取締役） |
| 専務取締役        | 石田純一  | 業務部長 兼 システム部長                                           |
| 専務取締役        | 中尾宏平  | 経理部長                                                    |
| 常務取締役        | 川端久人  | 商品企画部長 兼 知的財産室長<br>兼 海外営業室長                             |
| 取締役          | 牛尾理   | 中央精機株式会社<br>取締役社長（代表取締役）                                |
| 取締役          | 今町方規  | 株式会社バーデン<br>取締役社長（代表取締役）                                |
| 常勤監査役        | 谷田部雄太 |                                                         |
| 監査役          | 平松幹人  | 中央精機株式会社<br>取締役常務執行役員                                   |
| 監査役          | 朝原満博  |                                                         |

- (注) 1. 取締役牛尾理氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役平松幹人氏及び監査役朝原満博氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、朝原満博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 役員等賠償責任契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員、子会社の役員及び管理職従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社取締役を含む被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟などにおいて発生する訴訟費用および損害賠償金を補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分             | 支給人員           | 支給額<br>(基本報酬) |
|----------------|----------------|---------------|
| 取<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(2)      | 104百万円<br>(0) |
| 監<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)       | 16<br>(3)     |
| 合              | 計<br>10<br>(4) | 120<br>(3)    |

(注) 1. 取締役の報酬等限度額は、2006年6月29日開催の第41回定時株主総会において年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち、社外取締役は3名）です。

2. 監査役の報酬等限度額は、2006年6月29日開催の第41回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
3. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
  - ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額31百万円（取締役4名に対し28百万円（社外取締役を除く）、監査役2名に対し3百万円（うち社外監査役1名に対し1百万円））
  - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額14百万円（取締役4名に対し12百万円（社外取締役を除く）、監査役2名に対し1百万円（うち社外監査役1名に対し0.2百万円））

4.取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

ア 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の月例の基本報酬及び賞与は、会社の業績、取締役の役位や職責、担当業務や貢献度等を総合的に勘案して決定するものとしております。

イ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

月例の基本報酬と賞与については、取締役会の決議に基づき、代表取締役社長 稲妻範彦がその具体的な内容の決定について委任を受けるものとし、各取締役の基本報酬及び賞与の額については、会社の業績、各取締役の役位や職責、担当業務や貢献度等を総合的に勘案の上、決定しております。

個人別報酬については、上記決定方針の内容を熟知し、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の評価を最も適切に行うことのできる代表取締役社長が個別具体的な額を定めるものであることから、その内容が当社の決定した方針に沿うものであると取締役会は判断しております。

役員退職慰労金は、株主総会に付議し決定いただきますが、取締役会の協議に一任される際には、当社の所定の基準に従い、相当額の範囲内で役員在任期間における各取締役の役位や職責、担当業務や貢献度等を総合的に勘案の上、決定することとしております。

なお、業績運動報酬及び非金銭報酬は現時点では支給しておりません。

また監査役の報酬等は、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、監査役の協議により決定しております。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役牛尾理氏は、中央精機㈱の代表取締役社長を兼務しております。
  - ・監査役平松幹人氏は、中央精機㈱の取締役常務執行役員を兼務しております。
  - ・当社は中央精機㈱との間に製品仕入等の取引関係があります。

□. 当事業年度における主な活動状況

|         | 出席状況              |                 | 主な活動状況及び<br>社外取締役に期待<br>される役割に関して<br>行った職務の概要                                |
|---------|-------------------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------|
|         | 取締役会<br>(出席率)     | 監査役会<br>(出席率)   |                                                                              |
| 取締役牛尾理  | 8回/8回<br>(100%)   | -               | 2021年6月24日の就任以降、自動車業界の経験・知識を活かして助言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 監査役平松幹人 | 10回/10回<br>(100%) | 6回/6回<br>(100%) | 自動車業界の経験・知識を活かして、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言及び取締役の経営執行状況の監査を行っております。              |
| 監査役朝原満博 | 10回/10回<br>(100%) | 6回/6回<br>(100%) | 自動車関連用品業界の経験・知識を活かして、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言及び取締役の経営執行状況の監査を行っております。          |

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

東陽監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 33百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33百万円 |

- (注) 1. 当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認の上、報酬額等に同意しております。

##### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要  
は以下のとおりであります。

<1>当社及び当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に  
適合することを確保するための体制

- ①当社及び当社グループは、内部統制システムの構築とコンプライアンス  
を推進する組織として、コンプライアンス委員会を設置する。
- ②当社は、コンプライアンス・マニュアルを作成して関係子会社を含む全  
役員と全社員を教育・啓蒙する。
- ③当社及び当社グループは、法令・定款・諸規程等に違反する行為が行わ  
れ、また行われようとしている場合の報告体制として内部通報制度を設  
ける。通報は匿名を可とし、通報事実を守秘するとともに通報者を不利  
益に取り扱わない。
- ④当社は、信頼性のある財務報告に係る内部統制の体制を整備し、内部統  
制室が定期的に内部統制監査を行い、結果を代表取締役に報告し内部統  
制報告書を会計監査人に提出する。

<2>当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①当社は、法令・社内規程に基づき文書等の保存・管理を行う。
- ②当社は、顧客の個人情報について個人情報保護規程等に従い適切な利  
用・管理・保護に努める。

<3>当社及び当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社及び当社グループは、内部統制とコンプライアンスの推進に不適切  
な業務の調査と該当ある場合の対処、ITシステム障害への備え及び火  
災・事故・地震等災害時の対策等について早期復旧を目指した体制作り  
を推進する。
- ②常勤監査役は、内部統制規程の遵守状況について内部統制室長と連携し  
て監査し、結果を代表取締役に報告する。

<4>当社及び当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを  
確保するための体制

- ①当社及び当社グループは、社内規程によって職務権限を定め、重要事項  
は稟議書による承認制をとる。取締役及び監査役は、全稟議書を審査し  
て費用対効果を検証する。

②当社は、取締役会を原則として毎月開催し重要事項の決定並びに部門別執行状況の管理監督と意思決定の迅速化に努める。

<5>当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

①当社は、グループ全体における内部統制システム構築とコンプライアンス推進のため、関係子会社にコンプライアンス責任者を置く。関係子会社のコンプライアンス責任者はコンプライアンス委員会の委員を兼務する。

②内部統制室は、関係子会社の内部統制監査を定期的に行う。

③当社は、当社グループに対してその業績状況、決算状況などについて、定期的・継続的に当社へ報告させるものとする。

<6>監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①当社は、監査役会の事務局として管理部門員を配置する。

②当社は、監査役と取締役が協議し必要と判断するときは監査役スタッフを機動的に配置し監査役の命令・指揮下に入る。

<7>取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

①常勤監査役は、取締役会・コンプライアンス委員会・経営会議等に出席する。

②当社及び当社グループの取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて必要な報告と情報提供を行う。

③当社は前号に従い監査役への報告を行った当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人に対して不利益な取り扱いを行うことを禁じる。

<8>当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続  
その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針  
に関する事項

当社の監査役が職務を執行する上で必要な費用については、当社監査役の監査計画に応じて年初に予算化し、監査上の理由で緊急又は臨時に支出した費用についても前払い又は事後に償還する。

<9>その他当社の監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- ①監査役会は必要な場合は、自らの判断で、弁護士、公認会計士等の外部アドバイザーを利用することができます。
- ②当社の監査役は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに適宜情報交換を行い連携をはかる。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

<1>コンプライアンスに関する取組

コンプライアンスマニュアルを作成し運用するとともに、コンプライアンス委員会を原則四半期毎に開催しております。

また内部通報制度に関して、総務部、監査役、顧問弁護士を相談窓口として設置しており、不正や法令違反の早期発見を目指しております。

なお内部通報者は不利な扱いを受けないように定めております。

<2>取締役の職務執行に関する取組

当社は取締役会において、重要事項の決定や取締役の業務執行状況の監督等を行っており、当事業年度においては、10回（書面決議含めると11回）開催しております。

<3>グループ会社管理に関する取組

当社のグループ会社の管理については、子会社管理規程に基づき管理しています。

重要事項については、項目毎に当社への事前協議、報告等を義務付けております。

また一部売上規模が小さい子会社を除き内部統制監査において内部統制システムの整備状況及び運用状況をチェックし、不備があれば改善するように提言・指導をしています。

<4>監査役監査に関する取組

監査役は、取締役会や社内での重要会議への出席、営業所等への往査、稟議書の閲覧、経営トップとの意見交換等を通して監査の実効性を図っています。

会計監査人とは、四半期レビュー・期末監査等の結果報告を通して情報交換を実施するなどして、会計監査人の選定にかかる協議を実施しました。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
|-------------------|------------|-------------------------|------------|
| ( 資 産 の 部 )       |            | ( 負 債 の 部 )             |            |
| 流 動 資 産           | 13,653,972 | 流 動 負 債                 | 4,664,305  |
| 現 金 及 び 預 金       | 4,997,998  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 2,800,501  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 3,974,287  | 短 期 借 入 金               | 245,440    |
| 電 子 記 録 債 権       | 185,593    | 未 払 法 人 税 等             | 430,954    |
| 商 品               | 3,124,500  | 賞 与 引 当 金               | 216,039    |
| 仕 掛 品             | 221,183    | 役 員 賞 与 引 当 金           | 61,300     |
| 原 材 料 及 び 貯 藏 品   | 77,185     | そ の 他                   | 910,070    |
| 前 渡 金             | 281,579    | 固 定 負 債                 | 2,591,213  |
| 為 替 予 約 資 産       | 349,891    | 長 期 借 入 金               | 1,588,560  |
| そ の 他             | 442,178    | 繰 延 税 金 負 債             | 5,240      |
| 貸 倒 引 当 金         | △426       | 修 繕 引 当 金               | 70,960     |
| 固 定 資 産           | 8,828,979  | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 146,475    |
| 有 形 固 定 資 産       | 7,154,810  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 226,965    |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 3,511,895  | 資 産 除 去 債 務             | 199,714    |
| 土 地               | 3,357,656  | そ の 他                   | 353,297    |
| そ の 他             | 285,258    | 負 債 合 計                 | 7,255,519  |
| 無 形 固 定 資 産       | 150,461    | ( 純 資 産 の 部 )           |            |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 1,523,708  | 株 主 資 本                 | 13,405,059 |
| 投 資 有 価 証 券       | 454,633    | 資 本 金                   | 852,750    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 403,909    | 資 本 剰 余 金               | 845,913    |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産 | 70,876     | 利 益 剰 余 金               | 11,754,177 |
| 長 期 未 収 入 金       | 116,217    | 自 己 株 式                 | △47,781    |
| そ の 他             | 598,929    | その他の包括利益累計額             | 453,790    |
| 貸 倒 引 当 金         | △120,857   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 178,543    |
| 資 产 合 计           | 22,482,952 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 242,754    |
|                   |            | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 32,492     |
|                   |            | 非 支 配 株 主 持 分           | 1,368,583  |
|                   |            | 純 資 産 合 計               | 15,227,433 |
|                   |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 22,482,952 |

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2021年4月1日から)  
(2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           |   | 金 額        |
|-------------------------------|---|------------|
| 売 上                           | 高 | 34,772,870 |
| 売 上 原 価                       |   | 28,295,864 |
| 売 上 総 利 益                     |   | 6,477,005  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |   | 4,956,811  |
| 営 業 利 益                       |   | 1,520,193  |
| 営 業 外 収 益                     |   |            |
| 受 取 利 息                       |   | 249        |
| 受 取 配 当 金                     |   | 12,761     |
| 保 険 解 約 返 戻 金                 |   | 52,979     |
| 雇 用 調 整 助 成 金                 |   | 6,780      |
| そ の 他                         |   | 24,105     |
|                               |   | 96,877     |
| 営 業 外 費 用                     |   |            |
| 支 払 利 息                       |   | 6,004      |
| 固 定 資 産 除 却 損                 |   | 15,173     |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額               |   | 61,821     |
| そ の 他                         |   | 10,670     |
| 経 常 利 益                       |   | 1,523,401  |
| 特 別 損 失                       |   |            |
| 減 損 損 失                       |   | 21,061     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |   | 1,502,340  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       |   | 569,336    |
| 法 人 税 等 調 整 額                 |   | △28,697    |
| 当 期 純 利 益                     |   | 540,638    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |   | 961,701    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |   | 98,569     |
|                               |   | 863,131    |

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2021年4月1日から )  
( 2022年3月31日まで )

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本 ( A ) |           |            |         |             |
|---------------------------|---------------|-----------|------------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金         | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 2021年4月1日 残高              | 852,750       | 845,913   | 11,243,885 | △47,760 | 12,894,787  |
| 連結会計年度中の変動額               |               |           |            |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当               |               |           | △352,839   |         | △352,839    |
| 親会社株主に帰属する当 期 純 利 益       |               |           | 863,131    |         | 863,131     |
| 自 己 株 式 の 取 得             |               |           |            | △20     | △20         |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |               |           |            |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             |               |           | 510,292    | △20     | 510,271     |
| 2022年3月31日 残高             | 852,750       | 845,913   | 11,754,177 | △47,781 | 13,405,059  |

|                           | その他の包括利益累計額 ( B ) |         |          |               | 非 支 配<br>株 主 持 分<br>( C ) | 純資産合計<br>( A ) + ( B ) + ( C ) |
|---------------------------|-------------------|---------|----------|---------------|---------------------------|--------------------------------|
|                           | その他の有価証券評価差額金     | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 |                           |                                |
| 2021年4月1日 残高              | 171,641           | 286,831 | 27,516   | 485,988       | 1,287,413                 | 14,668,190                     |
| 連結会計年度中の変動額               |                   |         |          |               |                           |                                |
| 剰 余 金 の 配 当               |                   |         |          |               |                           | △352,839                       |
| 親会社株主に帰属する当 期 純 利 益       |                   |         |          |               |                           | 863,131                        |
| 自 己 株 式 の 取 得             |                   |         |          |               |                           | △20                            |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 6,902             | △44,076 | 4,975    | △32,198       | 81,170                    | 48,971                         |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 6,902             | △44,076 | 4,975    | △32,198       | 81,170                    | 559,243                        |
| 2022年3月31日 残高             | 178,543           | 242,754 | 32,492   | 453,790       | 1,368,583                 | 15,227,433                     |

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 【連結計算書類の作成のために基本となる重要な事項に関する注記】

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1)連結子会社の数 ..... 5 社  
(2)会社の名称 ..... 株式会社バーデン、株式会社スーパースター、株式会社東京車輪、威直貿易（寧波）有限公司、株式会社ロジックス

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 ..... なし

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、威直貿易（寧波）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同社の決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1)資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外 ..... 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理のものし、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等 ..... 総平均法による原価法を採用しております。

###### ②デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

###### ③棚卸資産の評価基準及び評価方法

当社及び国内連結子会社については、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### (2)固定資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産 ..... 当社及び国内連結子会社については、主に定率法を（リース資産を除く）採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び高齢者複合福祉事業に係る建物附属設備及び構築物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

- ②無形固定資産……………定額法を採用しております。  
(リース資産を除く) なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。  
のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、規則的に償却しております。
- ③リース資産……………主にリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)引当金の計上方法

- ①貸倒引当金……………売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ③役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ④修繕引当金……………建物及び付帯設備の大規模修繕に備えるため、長期修繕計画に基づく支出見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を引当計上しております。
- ⑤役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(5)その他連結計算書類の作成の基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（年金財政計算上の数理債務または期末自己都合要支給額）及び年金資産額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております(但し、当連結会計年度末の企業年金制度については、年金資産額が退職給付債務の見込額を超えるため、退職給付に係る資産を計上しております)。

②ヘッジ会計の方法

(ア) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理によっております。

(イ) ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段 | ヘッジ対象            |
|-------|------------------|
| 為替予約  | 外貨建金銭債務、外貨建の予定取引 |

(ウ) ヘッジ方針

為替相場変動に伴うリスクの軽減を目的に、将来の輸入見込額等を考慮して行っており、投機的な取引は行っておりません。

(エ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

**【会計方針の変更に関する注記】**

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

#### (時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

#### 【会計上の見積りに関する注記】

##### 1. 固定資産の減損損失の兆候の要否

###### (1)当年度の連結計算書類に計上した金額

福祉事業に属する資産グループの帳簿価額合計662,286千円について、当連結会計年度末において減損の兆候がないものと判断しております。

###### (2)会計上の見積りの内容について連結計算書類の理解に資するその他の情報

当社グループは、原則として、管理会計上の区分等を基準として資産のグルーピングを行っており、当該事業に係る営業損益が過去2か年連続してマイナスとなった場合（ただし、当期の見込みが明らかにプラスとなる場合は除く）及び前期と当期以降の営業損益の見込が明らかにマイナスとなった場合、並びに当該事業に係る固定資産の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしています。

減損の兆候が存在すると判定された資産又は資産グループについて、当該資産の割引前将来キャッシュ・フローに基づき減損の要否の判定を実施し、減損損失を認識すべきであると判定された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

当期以降の営業損益の見込や当該資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度の実績等を基礎としておりますが、安定した営業収益の計上、将来の修繕計画及び主要な資産の今後の使用見込みや割引率等を主要な仮定としております。

これらの仮定は将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

##### 2. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期が不確実である中、今後も業績等への影響が生じるものとの、その後、その影響が徐々に小さくなると仮定して繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損損失の認識の要否等の会計上の見積りを行っております。

今後、当該見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 【追加情報】

(当社従業員並びに当社子会社従業員による不正行為について)

この度、当社及び当社連結子会社において、従業員による不正行為が行われていたことが発覚しました。

### 1. 不正行為の概要

#### (1) 当社従業員による不正行為について

本件不正行為は、東京国税局（以下、国税局）による税務調査により発覚し、当該従業員が顧客への商品代金の値引きを装う等、会社より資金を支出させ、54,876千円を個人的に取得したことによるものです。

#### (2) 当社子会社従業員による不正行為について

本件不正行為は、現時点までの調査では当該従業員が販売用の携帯端末を不正に持ち出し、リサイクルショップ等で売却・現金化し、累計で61,340千円分の商品を横領していました。

### 2. 2022年3月期業績への影響

当社が国税局より会社取引とみなすとの指摘を受けた54,876千円については、当該従業員に対する債権として長期未収入金を計上し、同額を投資その他の資産の中で貸倒引当金として計上しております。

また当該子会社従業員が不正に持ち出した携帯端末の金額61,340千円については、当該従業員に対する債権として長期未収入金を計上する一方で、同額を貸倒引当金繰入額として営業外費用とし、投資その他の資産の中で貸倒引当金を計上しております。

## 【連結貸借対照表に関する注記】

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1)担保に供している資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 1,469,979千円 |
| 土地      | 1,580,269千円 |
| 計       | 3,050,249千円 |

#### (2)担保に係る債務

|         |             |
|---------|-------------|
| 短期借入金   | 133,440千円   |
| 長期借入金   | 1,588,560千円 |
| その他固定負債 | 67,000千円    |
| 計       | 1,789,000千円 |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

5,644,539千円

**【連結株主資本等変動計算書に関する注記】**

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 16,118,166株

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2021年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 192,457        | 12.00           | 2021年3月31日 | 2021年6月25日  |
| 2021年10月28日<br>取締役会  | 普通株式  | 160,381        | 10.00           | 2021年9月30日 | 2021年12月13日 |

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2022年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 160,381        | 10.00           | 2022年3月31日 | 2022年6月29日 |

(注) 配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

**【金融商品に関する注記】**

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的運転資金を銀行借入により調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資、運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で13年であります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務及び外貨建の予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ目的とした先物為替予約取引であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

|                                     | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価(千円)    | 差額(千円) |
|-------------------------------------|--------------------|-----------|--------|
| 投資有価証券<br>その他有価証券(*1)               | 402,007            | 407,983   | △5,976 |
| 資産計                                 | 402,007            | 407,983   | △5,976 |
| 短期借入金                               | 245,440            | 250,087   | △4,647 |
| 長期借入金                               | 1,588,560          | 1,573,206 | 15,353 |
| 負債計                                 | 1,834,000          | 1,823,293 | 10,706 |
| デリバティブ取引(*2)<br>ヘッジ会計が適用され<br>ているもの | 349,891            | 349,891   | －      |

(\*1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分    | 当連結会計年度(千円) |
|-------|-------------|
| 非上場株式 | 52,625      |

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

## 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2 の時価：レベル1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価





#### **【賃貸等不動産に関する注記】**

一部の連結子会社では、愛知県において、賃貸用の土地を有しております。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

| 連結貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円）  |
|----------------|---------|
| 656,766        | 600,000 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

#### **【1株当たり情報に関する注記】**

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 864円12銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 53円82銭  |

#### **【重要な後発事象】**

該当事項はありません。



## 損 益 計 算 書

(2021年4月1日から)  
(2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額              |
|-------------------------|------------------|
| 売 上 高                   | 25,217,084       |
| 売 上 原 価                 | 20,739,713       |
| 売 上 総 利 益               | <u>4,477,370</u> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | <u>3,423,421</u> |
| 営 業 利 益                 | 1,053,949        |
| 営 業 外 収 益               |                  |
| 受 取 利 息                 | 5,397            |
| 受 取 配 当 金               | 41,475           |
| 保 険 解 約 返 戻 金           | 38,257           |
| そ の 他                   | 730              |
|                         | 85,860           |
| 営 業 外 費 用               |                  |
| 為 替 差 損                 | 2,402            |
| そ の 他                   | 550              |
|                         | 2,952            |
| 経 常 利 益                 | <u>1,136,857</u> |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 1,136,857        |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 401,706          |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △3,289           |
| 当 期 純 利 益               | 398,417          |
|                         | 738,440          |

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 総平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外…………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売のもの 却原価は総平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等……………総平均法による原価法を採用しております。

##### (2)デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

##### (3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1)有形固定資産……………主に定率法を採用しております。

（リース資産を除く） なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び高齢者複合福祉事業に係る建物附属設備及び構築物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

##### (2)無形固定資産……………定額法を採用しております。

（リース資産を除く） なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

##### (3)リース資産……………主にリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1)貸倒引当金……………売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

- (2)賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (3)役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (4)修繕引当金……………建物及び付帯設備の大規模修繕に備えるため、長期修繕計画に基づく支出見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を引当計上しております。
- (5)退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（年金財政計算上の数理債務または期末自己都合要支給額）及び年金資産額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております(但し、当事業年度末の企業年金制度については、年金資産額が退職給付債務の見込額を超えるため、前払年金費用を計上しております)。
- (6)役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

#### 5. その他計算書類の作成の基本となる重要な事項

##### (1)ヘッジ会計の方法

###### (ア) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理によっております。

###### (イ) ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段 | ヘッジ対象            |
|-------|------------------|
| 為替予約  | 外貨建金銭債務、外貨建の予定取引 |

###### (ウ) ヘッジ方針

為替相場変動に伴うリスクの軽減を目的に、将来の輸入見込額等を考慮して行っており、投機的な取引は行っておりません。

(工) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

**【会計方針の変更に関する注記】**

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定期会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定期会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定期会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

**【会計上の見積りに関する注記】**

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期が不確実である中、今後も業績等への影響が生じるもの、その後、その影響が徐々に小さくなると仮定して繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損損失の認識の要否等の会計上の見積りを行っております。

今後、当該見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 【追加情報】

(当社従業員による不正行為について)

この度、当社において、従業員による不正行為が行われていたことが発覚しました。

#### 1. 不正行為の概要

本件不正行為は、東京国税局（以下、国税局）による税務調査により発覚し、当該従業員が顧客への商品代金の値引きを装う等、会社より資金を支出させ、54,876千円を個人的に取得したことによるものです。

#### 2. 2022年3月期業績への影響

当社が国税局より会社取引とみなすとの指摘を受けた54,876千円については、当該従業員に対する債権として長期末収入金を計上し、同額を投資その他の資産の中で貸倒引当金として計上しております。

### 【貸借対照表に関する注記】

#### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### (1) 担保に供している資産

|    |           |
|----|-----------|
| 建物 | 67,883千円  |
| 土地 | 456,970千円 |
| 計  | 524,854千円 |

##### (2) 担保に係る債務

担保に係る債務はありません。

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

2,221,748千円

#### 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|            |           |
|------------|-----------|
| (1) 短期金銭債権 | 55,896千円  |
| (2) 短期金銭債務 | 535,502千円 |

### 【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

|                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 売上高        | 705,901千円   |
| (2) 仕入高        | 1,940,984千円 |
| (3) 販売費及び一般管理費 | 1,072,242千円 |
| (4) 営業取引以外の取引高 | 35,855千円    |

### 【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 80,039株

**【税効果会計に関する注記】**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産       | 千円       |
|--------------|----------|
| 商品評価損        | 65,717   |
| 修繕引当金        | 21,727   |
| 賞与引当金        | 23,988   |
| 未払事業税        | 15,493   |
| 役員退職慰労引当金    | 20,460   |
| その他          | 101,309  |
| 小計           | 248,698  |
| 評価性引当額       | △89,026  |
| 繰延税金資産計      | 159,671  |
|              |          |
| 繰延税金負債       |          |
| 繰延ヘッジ損益      | △107,136 |
| その他有価証券評価差額金 | △78,124  |
| 前払年金費用       | △21,702  |
| 建物圧縮積立金      | △11,279  |
| 繰延税金負債計      | △218,242 |
| 繰延税金負債の純額    | △58,571  |

**【関連当事者との取引に関する注記】**

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

| 属性       | 会社等の名称 | 議決権等の所持(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係        | 取引の内容                  | 取引金額(注2)         | 科目       | 期末残高         |
|----------|--------|-------------------|------------------|------------------------|------------------|----------|--------------|
| その他の関係会社 | 中央精機㈱  | 被所有<br>直接 38.5    | ホール等の購入<br>役員の兼任 | 商品仕入<br>(注1)<br>配当金の受取 | 887,904<br>1,369 | 買掛金<br>— | 252,207<br>— |

取引条件の決定方針等

(注) 同社製品の購入については、市場価格、販売量を勘案し、同社からの希望価格に対し価格交渉の上、一般取引条件を参考に決定しております。

## 2. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 属性  | 会社等の名称       | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係                      | 取引の内容                                                        | 取引金額(注3)                                        | 科目                                            | 期末残高                                          |
|-----|--------------|-------------------|--------------------------------|--------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 子会社 | (株)バーデン      | 所有<br>直接 100.0    | 自動車用品の卸売、福祉施設の賃貸資金の援助役員の兼任     | 商品売上(注2)<br>建物の賃貸(注2)<br>資金の貸付(注1)<br>資金の返済(注1)<br>利息の受取(注1) | 296,711<br>158,100<br>25,000<br>44,600<br>4,553 | 売掛金<br>その他流動負債<br>関係会社短期貸付金<br>関係会社長期貸付金<br>— | 28,471<br>13,600<br>1,044,600<br>200,700<br>— |
| 子会社 | (株)スーパースター   | 所有<br>直接 100.0    | ㈱スープラー製品の購入、ホイール等の販売資金の援助役員の兼任 | 資金の貸付(注1)<br>資金の返済(注1)<br>利息の受取(注1)<br>商品仕入(注2)              | 25,000<br>20,000<br>18<br>616,414               | 関係会社短期貸付金<br>—<br>買掛金                         | 20,000<br>—<br>83,059                         |
| 子会社 | 威直貿易(寧波)有限公司 | 所有<br>直接 100.0    | 役員の兼任                          | 配当金の受取                                                       | 6,727                                           | —                                             | —                                             |
| 子会社 | (株)東京車輪      | 所有<br>直接 100.0    | ㈱東京車輪製品の購入、ホイール等の販売資金の援助役員の兼任  | 商品売上(注2)<br>商品仕入(注2)<br>—<br>資金の返済(注1)<br>利息の受取(注1)          | 34,613<br>277,703<br>—<br>20,000<br>707         | 売掛金<br>買掛金<br>関係会社短期貸付金<br>—                  | 5,412<br>20,687<br>180,000<br>—               |
| 子会社 | (株)ロジックス     | 所有<br>直接 56.2     | ホイール等の保管・配送・付属品の購入役員の兼任        | 建物及び土地の賃貸(注2)<br>ホイール付属品の購入(注2)<br>商品物流費(注2)<br>配当金の受取       | 122,777<br>158,889<br>1,061,482<br>22,479       | 未収入金<br>買掛金<br>未払費用<br>—                      | 13,454<br>5,080<br>152,268<br>—               |

### 取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、当社資金調達時の金利を勘案して決定しております。

なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 賃貸の取引・製品の購入及び販売・物流費については、市場実勢を勘案し、同社からの希望価格に対し価格交渉の上、一般取引条件を参考に決定しております。

**【収益認識に関する注記】**

(1)収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通り  
であります。

**【1株当たり情報に関する注記】**

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 807円52銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 46円04銭  |

**【重要な後発事象】**

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月27日

株式会社ウェッズ

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 浅山英夫  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 田中章公  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ウェッズの2021年4月1日から2022年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェッズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合は、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に關して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月27日

株式会社ウェッズ

取締役会 御中

### 東陽監査法人

#### 東京事務所

指定社員 公認会計士 浅山英夫  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田中章公  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ウェッズの2021年4月1日から2022年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するためには、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書曰までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上 の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、従業員の不正行為が発生し、会社は再発防止策を推進しておりますが、その進捗状況を引き続き監視及び検証してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月30日

株式会社ウェッズ 監査役会  
常勤監査役 谷田部 雄太 印  
社外監査役 平松 幹人 印  
社外監査役 朝原 満博 印

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は株主の皆様に対する利益還元を重要な経営目標の一つと認識しており、連結配当性向30%以上を利益配分の基本方針にしております。

その方針の下で、業績向上等により株主の皆様への利益還元額を考えいく所存です。

当期（2022年3月期）は、期末配当として1株当たり10円をお願いいたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円、総額は160,381,270円といたしたいと存じます。

なお、当期は1株につき10円を中間配当としてお支払いしております。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### (1) 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款の一部を変更するものであります。

### (2) 変更の内容

変更の内容については次のとおりであります。（下線部分が変更箇所）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                              | 変 更 案                                                                                                                                                                                               |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第3章 株主総会<br><br><u>第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u><br>当会社は株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。<br><br>(新設) | 第3章 株主総会<br><br>(削除)<br><br><u>第17条（電子提供措置等）</u><br>当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。<br>2.当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。 |

| 現 行 定 款 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設)    | <p>(附則)</p> <p>1.現行定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案第17条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規程する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生じるものとする。</p> <p>2.前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第17条はなお効力を有する。</p> <p>3.本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏　　名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | いな　づま　のり　ひこ<br>稻　妻　範　彦<br>(1961年12月28日生) | <p>2004年 4月 当社仙台営業所長<br/>     2007年 4月 当社仙台営業所長兼秋田営業所長<br/>     2009年 4月 当社執行役員販売本部長代理<br/>         兼 東日本販売統括部長<br/>     2010年 6月 当社取締役販売本部長<br/>         兼 東日本販売統括部長<br/>     2011年 6月 当社常務取締役販売本部長<br/>         兼 東日本販売統括部長<br/>     2013年 6月 当社代表取締役社長<br/>         兼 販売本部長<br/>     2019年 5月 当社代表取締役社長<br/>         (現在に至る)</p> <p>〔重要な兼職の状況〕<br/>     (株)スーパースター代表取締役社長<br/>     (株)東京車輪代表取締役社長</p>                                                                     | 28,100株            |
| 2     | いし　だ　じゅん　いち<br>石　田　純　一<br>(1961年12月22日生) | <p>2000年 4月 当社大阪営業所長<br/>     2001年 6月 当社理事 西日本ブロック長<br/>         兼 大阪営業所長<br/>     2005年 7月 当社理事 販売本部長<br/>         兼 販売統括部長<br/>     2009年 4月 当社執行役員 西日本販売統括部長<br/>     2011年 6月 当社取締役 西日本販売統括部長<br/>         兼 大阪営業所長<br/>     2013年 4月 当社取締役 業務部長<br/>     2015年 4月 当社取締役 業務本部長<br/>     2018年 6月 当社常務取締役 業務本部長<br/>         兼 システム部長<br/>     2019年 5月 当社常務取締役 業務部長<br/>         兼 システム部長<br/>     2020年 6月 当社専務取締役 業務部長<br/>         兼 システム部長<br/>         (現在に至る)</p> | 44,500株            |

| 候補者番号 | 氏　　名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重　要　な　兼　職　の　状　況　)                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社株式<br>の　数 |
|-------|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 3     | 中　尾　こう　平<br>(1960年6月4日生)   | 2014年1月 中央精機㈱ 常勤顧問<br>2014年4月 同社 執行役員<br>2014年6月 同社 取締役執行役員<br>2019年6月 当社常務取締役 経理部長<br>2021年6月 当社専務取締役 経理部長<br>(現在に至る)                                                                                                                                         | 8,800株              |
| 4     | 川　端　ひさ　人<br>(1960年4月26日生)  | 1999年4月 当社首都圏西営業所長<br>2002年10月 当社営業推進部長<br>2003年10月 当社商品企画部長<br>2011年4月 当社執行役員 商品企画部長<br>2013年6月 当社取締役 商品企画部長<br>2015年4月 当社取締役 商品本部長<br>2018年6月 当社常務取締役 商品本部長<br>兼 商品企画部長<br>兼 知的財産室長<br>兼 海外営業室長<br>2019年5月 当社常務取締役 商品企画部長<br>兼 知的財産室長<br>兼 海外営業室長<br>(現在に至る) | 24,300株             |
| 5     | 牛　尾　おさむ　理<br>(1961年7月19日生) | 2017年4月 トヨタ自動車㈱田原工場 工場長<br>2018年1月 中央精機㈱常勤顧問<br>2018年6月 同社 取締役副社長<br>2019年6月 同社代表取締役社長<br>(現在に至る)<br>2021年6月 当社社外取締役<br>(現在に至る)                                                                                                                                | 一株                  |
| 6     | 今　町　まさ　規<br>(1963年4月21日生)  | 2002年4月 当社営業企画部長<br>2003年10月 当社販売企画部長<br>2009年4月 当社執行役員 販売企画・海外営業部長<br>2011年6月 当社取締役 販売企画・海外営業部長<br>2013年6月 (株)バーデン常務取締役<br>2014年6月 同社専務取締役<br>2016年6月 同社代表取締役社長<br>(現在に至る)<br>2020年6月 当社取締役<br>(現在に至る)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>(株)バーデン代表取締役社長                    | 28,900株             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                              | 所有する当社株式数 |
|-------|-----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 7     | ※<br>の<br>野<br>さき<br>さき<br>おさむ<br>修<br>(1959年2月6日生) | <p>1991年4月 弁護士登録 川崎友夫法律事務所入所</p> <p>1998年4月 安藤・野崎法律事務所開設</p> <p>2003年4月 半蔵門総合法律事務所開設<br/>(現在に至る)</p> <p>2010年4月 東京地方裁判所調停員<br/>(現在に至る)</p> | 一株        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※は新任の取締役候補者であります。
3. 牛尾理氏は、社外取締役候補者であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって1年となります。
4. 牛尾理氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は以下のとおりであります。  
牛尾理氏は、中央精機㈱の代表取締役社長であります。これまでの自動車業界での経験・知識を活かして、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を期待しております。
5. 野崎修氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は以下のとおりであります。  
野崎修氏は、弁護士として豊富な経験・知見を有しており、企業法務に精通されていることから、コンプライアンス強化など法的視点にたったアドバイスを期待しております。また当社の顧問弁護士を務め当社の状況を理解されておりますが、その顧問料は僅少であり、今回社外取締役に就任した場合は、顧問弁護士契約を解除しますので、独立性が高く、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断したため東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出を行ふ予定であります。また野崎修氏とは、会社法第427条第1項及び当社定款第28条第2項の規定に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額の合計額（最低責任限度額）を限度としております。
6. 上記各候補者の略歴は、2022年5月13日現在のものです。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社取締役を含む被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟などにおいて発生する訴訟費用および損害賠償金を補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。全ての取締役候補者は、取締役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者となります。次回更新時には、同程度の内容で更新を予定しております。

## 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役平松幹人氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

| 氏<br>名<br>(生年月日)                      | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| ひら まつ みき と<br>平 松 幹 人<br>(1963年6月5日生) | 1986年4月 中央精機㈱入社<br>2008年4月 同社業務部部長<br>2011年2月 同社人事部部長<br>2011年8月 同社人事総務部部長<br>2014年4月 同社執行役員 営業部・生産企画部<br>2014年6月 当社社外監査役<br>(現在に至る)<br>2019年6月 同社常務執行役員 経営企画部・営業部<br>2021年6月 同社取締役常務執行役員 経営企画部・<br>営業部 (現在に至る) | -株                 |

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 平松幹人氏は、社外監査役候補者であります。
3. 平松幹人氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。平松幹人氏は、中央精機㈱の取締役常務執行役員 経営企画部・営業部担当として自動車業界に精通しており、その経験・知識を活かして、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言及び取締役の経営執行状況の監督を行っていただけるものと期待しているためです。
4. 平松幹人氏は、現在当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は本株主総会の終結の時をもって8年となります。
5. 上記候補者の略歴は、2022年5月13日現在のものです。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社監査役を含む被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟などにおいて発生する訴訟費用および損害賠償金を補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。全ての監査役候補者は、監査役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者となります。次回更新時には、同程度の内容で更新を予定しております。

## 第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人でありました東陽監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。

つきましては、シンシア監査法人を会計監査人に選任いたしたくお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定を得ております。

監査役会がシンシア監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制の観点から監査が適正に行われると評価したことにより加え、当社の事業規模に適した新たな視点での監査が期待できることから、適任であると判断したためであります。

会計監査人の候補者は、次のとおりであります。

|     |                   |              |     |
|-----|-------------------|--------------|-----|
| 名称  | シンシア監査法人          |              |     |
| 事務所 | 東京都千代田区神田駿河台3-5-1 |              |     |
| 設立  | 2019年3月           |              |     |
|     | 統括代表              | 金野 栄太郎       |     |
| 概要  | 社員・職員数            | 公認会計士（パートナー） | 9名  |
|     |                   | 公認会計士（スタッフ）  | 17名 |
|     |                   | その他事務局員      | 3名  |
|     |                   | 公認会計士（顧問）    | 1名  |
|     | 合 計               |              | 30名 |

(2022年5月30日現在)

以上

(× 積)

## 第57回定時株主総会会場ご案内図

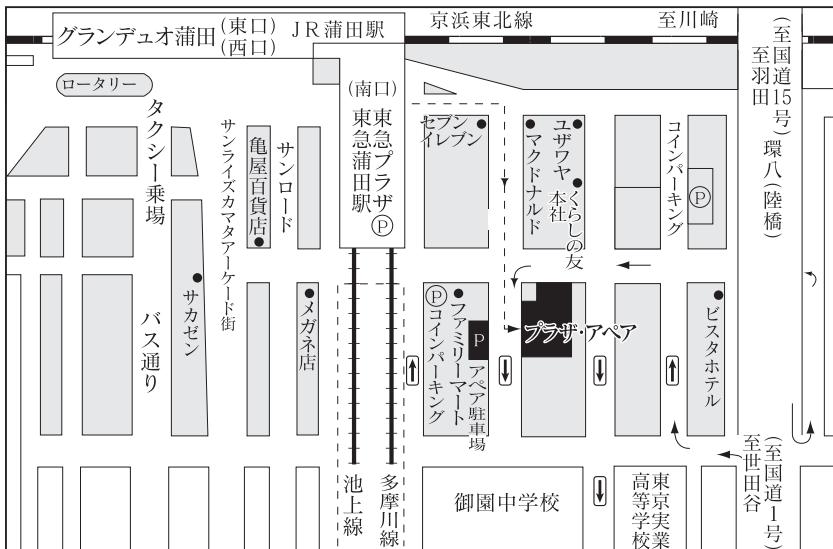
※株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、インターネットまたは書面により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場となるべくお控えいただくようお願い申しあげます。

**会場** プラザ・アペア 2階 「オリジア」

〒144-0051 東京都大田区西蒲田8丁目3番5号

電話 (03) 3732-4122 (代表)

**日時** 2022年6月28日 (火) 午前10時



### 交通のご案内

電車／京浜東北線・多摩川線・池上線の蒲田駅南口より徒歩2分。

京浜急行の京急蒲田駅より徒歩15分（蒲田駅までバス5分）

《蒲田駅南口より》所要時間約2分

南口のセブンイレブンとマクドナルド間を右折。

直進し、1つ目の十字路を越えた左側。

■蒲田駅までの所要時間：東京駅より21分／上野駅より29分／横浜駅より20分。